

特例認定特定非営利活動法人としての特例認定を受けるための申請書

受付印

令和7年8月1日

登記事項証明書の
設立年月日と
一致します。

三重県知事 宛て

年号は、西暦、和暦、どちら
でも構いませんが、統一し
て使用してください。

定款、登記事項証明書と違う
場合は、別途変更の手続きが
必要です。

主たる事務所の所在地	〒514-0009 三重県津市羽所町×××番地 電話 (059) 222 - **** FAX (059) 222 - ****
(フリガナ)	トクエイエイカツドウホクジン ○○○○○○○○○○
申請者の名称	特定非営利活動法人 ○○○○○
(フリガナ)	ミエ サブロー
代表者の氏名	三重 三郎
設立年月日	平成28年4月10日
事業年度	4月1日～3月31日
過去の認定の有無 (過去に認定した所轄庁)	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 ()
過去の特例認定の有無 (過去に特例認定した所轄庁)	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 ()

特定非営利活動促進法第58条第1項の特例認定を受けたいので申請します。

(現に行っている事業の概要)

実施している事業の内容を簡潔に記載してください。

上記以外の事務所の所在地	左記の事務所の責任者の氏名	役職
〒 電話 () — FAX () —	<p>定款に、その他の事務所が規定されている場合は記載してください。</p>	
〒 電話 () — FAX () —		
〒 電話 () — FAX () —		

- 備考 1 申請書を提出する日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していなければ特例認定申請書を提出することができません。
- 2 法人の設立の日から5年を経過した法人は、特例認定申請書を提出することができません。
- 3 過去に認定又は特例認定を受けたことのある法人は、特例認定申請書を提出することができません。
- 4 「上記以外の事務所の所在地」については、定款に記載のある従たる事務所を全て記入してください。
- 5 「事務所の責任者」とは、その事務所における判断事項について責任を持って判断ができる者をいいます。

(規格A4)